

令和3年度

事業計画書・収支予算書

公益財団法人東松山市農業公社

資料目次

I	事業計画	1
第1	基本方針	1
第2	経営方針	2
1	執行体制	2
2	資金計画	2
第3	事業計画	3
1	農地中間管理事業	3
2	担い手育成・支援事業	5
(1)	担い手育成・支援事業	5
(2)	農林公園担い手育成事業	6
3	農業機械の有効利用に関する事業	7
4	農作業受託事業	8
5	地域農産物育成事業	9
(1)	東松山市戦略作物育成事業	9
(2)	ぼろたん等特産果樹普及事業	10
(3)	東松山農産物ブランド加工品育成事業	11
(4)	東松山農産物等販売促進事業	12
(5)	地域農産物育成事業	13
II	収支予算	14
収支予算書		14
収支予算書内訳表		16
III	資金調達等	18
資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類		18

I 事業計画

第1 基本方針

農業は、食料の安定供給及び国土や自然環境の保全などを通じて、市民生活の安全・安心を築く「生命産業」として重要な役割を果たしています。また、他産業との結びつきによる地域経済の発展や農村が有する美しい田園風景が都市住民に安らぎを与えるなど、豊かな市民生活の実現に大きく貢献しています。

東松山市の農業は、平成27年には1,480haの耕地面積を擁し、水田農業を始め、梨や栗などの果樹や多種多様な野菜・花きの生産が行われてきました。しかし、近年、宅地等への転用、農業従事者の減少・高齢化によって経営耕地面積は減少の一途をたどり、本市の農業は徐々に厳しさを増しています。

東松山市では、農業総合戦略として平成29年3月に「東松山市農業振興ビジョン」を策定しました。「安全な農産物づくりとブランド化が進み、収益性の高い農業が営まれるまち」を将来像に掲げ、その実現に向けて農業の担い手の育成・確保や農畜産物のブランド化などに取り組んでいます。

東松山市農業公社は、市のビジョンを具現化するために、目的を明確にして、施策を絞り込み、効率的かつ効果的に実行します。

具体的には、安定的かつ効率的な農業経営の実現のため、

- ①農業の担い手への農地利用集積
- ②農業の担い手の育成
- ③新規就農者への支援
- ④農畜産物の加工品開発と販路の開拓
- ⑤地域の特性に応じた産地化支援

を5本の柱として東松山市、埼玉県及び埼玉中央農業協同組合その他関係団体と緊密な連携を図りながら事業を進めていきます。

第2 経営方針

1 執行体制

簡素で効率的な公社経営を行うため、最少の人員をもって組織を構成し、事業を着実に推進する。

令和3年度における事務局職員数 4人※

※派遣職員及び臨時職員を除く

2 資金計画

令和3年度における資金導入計画は、次のとおりとする。

(1) 長期借入金 なし

(2) 短期借入金 なし

(3) 補助金等

東松山市交付金 32,832千円※1

※1 東松山市への令和3年度交付金要求額

第3 事業計画

1 農地中間管理事業 ※1

【概要】

令和元年度まで「農地利用集積円滑化団体」として、経営縮小希望農業者等から農用地を借受け、規模拡大志向する農業者や新規就農予定者などに貸付けることにより、担い手育成・規模拡大による経営安定と農地流動化を図ってきた。

令和2年度以降は農地中間管理機構※2から農地中間管理事業に係る業務を受託し、農地集積に関する利用調整に関する業務を継続して行う。

【取組方策】

- (1) 農地利用集積円滑化事業で設定した利用権の中間管理事業への一括承継について利用条件等の調整を図る。
- (2) 「人・農地プラン※3」に位置付けられた担い手に対して農地利用集積を推進する。
- (3) 市、農業委員会と役割を分担して農地中間管理事業推進計画に基づき着実に進める。

① 農地中間管理事業への円滑な移行(一括承継)

ア 令和2年度に終期を迎える契約

…令和3年8月末に中間管理事業への移行完了

イ 令和3年度中に終期を迎える契約

…契約終了3か月前に中間管理事業の申請手続き完了

② 農地中間管理事業の推進・啓発

事業の推進：田木、古凍、毛塚(新規)地区

事業の啓発：一括承継エリアまたは担い手

- ※ 1 農地中間管理事業：農地の効率的な利用に向け、その集積を促進するため、埼玉県では埼玉県農林公社が、農地の所有者から農地を借受けて、耕作者に農地の貸付けを行うこと等を内容とする事業をいう。

- ※ 2 農地中間管理機構：農地の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手へ農地の集積・集約化を進めるために、各都道府県にひとつ設置された農地の中間的受け皿となる組織。埼玉県では、（公社）埼玉県農林公社を機構に指定している。

- ※ 3 人・農地プラン：高齢化や後継者不足、遊休農地の増加などの地域における人と農地の問題を解決するために、市町村が地域の将来の担い手と農地利用の在り方を定めた計画をいう。

2 担い手育成・支援事業

(1) 担い手育成・支援事業

【概要】

新規就農者の確保・育成を図るため、新規就農を目指す者を対象とした相談会などを市内、都内で開催する。

また、「農業塾」を設置し、就農希望者への研修を行うとともに、より本格的な農業経営を目指す者を対象に、実践型の「農業経営塾」を開催し、新たな担い手として育成する。

更に、「東松山農業者会NEXT」※1の構成員などに対し、経営の安定と向上に向けた支援を行う。

【取組方策】

- ア 就農相談会やほ場見学会を開催し、就農希望者の相談に応じるとともに農作業の体験機会などを提供する。
- イ 農業塾（野菜コース・梨コース）を開催し、新規就農に向けた研修を行うことにより、希望者の就農に向けた動機づけと能力向上を支援する。
- ウ 研修終了後は地元農業者の元で栽培管理に従事することで担い手として活動できるよう支援する。
- エ 若手農業者グループの経営安定と向上を支援する。

【目標値】

区 分	定 員	講 師
農業塾（野菜コース）	10 人	農業者、県・公社職員
農業塾（梨コース）	3 人	農業者、県・公社職員

※1 東松山農業者会 NEXT: 東松山市内に居住する青年農業者又は就農を志す者で組織する団体。(18人、平成25年設立)

(2) 農林公園担い手育成事業

【概要】

「東松山市農林公園」での露地野菜担い手育成業務の受託により、園内の体験・研修農場を活用した休日研修、収穫体験、栽培展示を行う。

また、園内果樹エリアの温州みかん、ブルーベリーの栽培管理の受託により、早期の収穫を目指して果樹を養成する。

【取組方策】

ア 露地野菜栽培研修休日コース

担い手育成のための研修実施、(農業塾野菜コースとの連携) 収穫体験、新品目・新品種の展示

イ 果樹若木の養成

施肥、除草、病虫害防除、灌水、剪定等を適期に行い、次年に結実できる樹に養成する。

【目標値】

露地野菜

区分	内容	回数(回)	人数(人)
農業研修	露地野菜栽培研修	15	5
収穫体験	野菜の収穫体験	10	—
栽培展示	栽培展示(鳥獣害対策含む)	3品目	—

果樹

区分	品種・定植本数(本)	健全樹(本)
温州みかん	6品種 94本	88
ブルーベリー	5品種 122本	96

3 農業機械の有効利用に関する事業

【概要】

農業機械の調達等の初期投資費用の負担を軽減することにより農業経営の早期安定を図るため、公社が農業機械を保有し就農者に貸し付ける。

制度の運用に当たっては、就農後一定期間は利用料金の減額措置を講じるなど、農業経営者の視点に立って運用する。

【取組方策】

- (1) 保有農業機械の適切な整備を行い、利用者に安全利用を説明し、農作業安全を図る。
- (2) 農業機械の利用実績を参考に、農業機械の整備を行う。
- (3) 保有機械の再整備を前提とした利用料金を検討する。

【目標値】

機 械 名	用 途	貸出件数※
トラクタ(50ps、40ps、23ps)	耕耘、除草	50 件
田植機(5条)	田植	5 件
平畝整形同時マルチ	マルチ張り	35 件
野菜移植機(2条)	野菜苗の移植	10 件
ハンマーナイフモア	除草	55 件
スライドモア	除草	20 件
乗用モア	除草	45 件
歩行型管理機	ほ場管理	10 件

※公社直営事業による利用件数を除く。

4 農作業受託事業

【概要】

農用地の荒廃防止、地域農業の継続性確保を目的として、一時的に農作業が困難になったり、高齢により経営規模の縮小を希望する農業者などからの依頼に基づき、公社が貸出用農業機械を活用して、田植、稲刈りなどの農作業や草刈りなどの農地管理作業を行う。

【取組方策】

- (1) 農作業(耕起、砕土、代掻、田植、稲刈り等)の受託により、農用地の適正活用を支援する。
- (2) 草刈り作業等の受託により、農用地の荒廃防止に寄与する。

【目標値】

作業名	件数
田植	5件
稲刈り	15件
農地管理(草刈りなど)	45件

5 地域農産物育成事業

(1) 東松山市戦略作物育成事業

【概要】

「東松山市戦略作物研究会」※1が栽培に取り組むスイートコーン、カリフラワー、キャベツなどについて、農地の貸付け、栽培管理用機械の貸出し及び栽培方法の統一による生産拡大並びに加工業者への契約出荷による販売促進などを通じ、産地化を支援する。

栽培技術の高度化・平準化、生産の効率化及び販路の確保などの支援に当たっては、市、県（農林振興センター）、JA埼玉中央及びJA全農さいたま等と連携し、育成に努める。

【取組方策】

- ア 市が推進する農作物の作付けについて、農地の確保、農業機械の利用、栽培技術指導などを通じ、戦略作物に係る産地化を支援する。
- イ 推進に当たっては、定期的開催される「品目別作付出荷検討会」などにより、農業者及び関係機関との連携に努める。
- ウ 特にスイートコーンの品種「雪の妖精」については、東松山市農業公社が商標登録を受けた「ハニーホワイト」の名称で販売されているが、規格の見直しを含めて商標管理を徹底することで品質の向上と均等化を目指す。

【目標値】

区 分	スイートコーン	カリフラワー (ロマネスコを含む)	キャベツ
作付面積	160a	180a	150a
人 数	8人	7人	10人

- ※1 東松山市戦略作物研究会：新たな農産物導入による産地づくりを通じ地域農業の活性化などに貢献することを目的に設立された農業者団体。（16人、平成25年設立）

（2）ぼろたん等特産果樹普及事業

【概要】

栗については、唐子地区の遊休農地を活用した栗の圃場「ぼろたん農園 ※1」において、樹勢回復と樹形改善により収穫量の増加に取り組む。また、栗栽培者に対して栽培技術を普及することにより品質の向上と収穫量の増加を図る。

梨については、梨栽培者に対して、新植や老木樹の改植を提案し、梨園の若返りを図ることで次世代への継承がしやすい基盤を整える。また、新植や改植の機会には早期の数量確保のための早期成木化技術の導入を勧める。

【取組方策】

- ア 「ぼろたん管理組合 ※2」と協力して、果樹の剪定、除草、防除、施肥等の適正管理に努め樹勢回復を図る。
- イ 3年生のぼろたん若木（100本）を、主幹を残した2本主枝仕立てに整枝し、管理しやすい樹形に整える。
- ウ 栗の剪定講習会等の技術普及の機会を定期的に設ける。
- エ 梨の苗木を新植する園や老木を抜き改植する園に対して、早期成木化技術の導入を勧める。

【目標値】

区分	収穫量(収穫ヘース)	植栽本数等
栗(ぼろたん)	400 kg	500本
(利平)	150 kg	100本
(美玖里)	100 kg	100本
(石鎚)	100 kg	100本

- ※1 ぼろたん農園：新たな果樹の普及と商品化を目指し、平成25年3月、下唐子地内の遊休農地3haを整備し、栗700本（ぼろたん400本、利平、美玖里、石鎚を各100本）を植栽。又、平成31年3月にぼろたん100本を追加植栽。

- ※2 ぼろたん管理組合：園の管理(施肥、除草、剪定、防除、収穫、選別等)を行う。地元農家 11 人で構成、平成 25 年 4 月設立。

(3) 東松山農産物ブランド加工品育成事業

【概要】

市内で生産された特産農産物（栗、水稻）の高付加価値化を目指し、農商連携による農産加工の支援及び商品のPRを行い、農産物のブランド化を促進する。

【取組方策】

- ア 東松山市内の食品加工業者及び関係機関等と連携し、市内特産農産物を使った商品の開発支援を行う。
- イ 食品製造業者、販売店、料理飲食店等に対して素材や加工品を供給する仕組みづくりをサポートする。
- 栗については、品種ごとに加工品を作成し、それぞれの特徴を味わえるようにする。
- 水稻は、白米のほか、黒米等の着色系品種を栽培し、かゆの試作を行う。

【目標値】

区分	製品の種類	支援内容
栗	甘露煮 ペースト(一次加工)	4品種作成・セット販売 地元ケーキ店での活用 支援
水稻	白米、着色米3品種(赤、 黒、緑米)	栽培試作・かゆ試作

(4) 東松山農産物等販売促進事業

【概要】

市内で生産された農産物及びその加工品について、カタログやチラシを作成するとともに、東松山市農業祭を始め、市内直売所、百貨店や量販店などで開催される各種イベントや販売促進キャンペーンにおいて、販売促進活動を支援する。

併せて、農業者団体が市内で生産された農産物等を出店販売する際に、必要な備品の貸出しを行うなど、農産物等のPR及び新たな販路の形成等を支援する。

【取組方策】

- ア 市内外で開催する農産物等販売促進キャンペーンに参加、協賛することで特産農産物等の販売促進を支援する。
特に、農林公園のイベントへの参加を促す。
- イ 主に市内農業者で構成するグループを対象に「イベント等出展団体」として登録し、当会社が保有する備品(テント机類)の貸出しを行うとともに販売方法のアドバイスを行うなど、ハード・ソフト面の支援を行う。

【目標値】

区分	目標	内容
カタログ作成	5,000冊	内容更新
掲載品目数	15件	

(5) 地域農産物育成事業

【概要】

市民に安心・安全な農産物を提供するため、J A埼玉中央農産物直売生産者組織からキャベツやブロッコリーなどのは種作業を受託し、生産者の負担軽減と生産拡大に結び付くよう支援する。

【取組方策】

- ア 実需者や生産者のニーズに合わせた供給体制を確立する。
- イ 作業に当たっては、農協を始め、関係機関・団体との連携に努める。

【目標値】

区 分	目 標
キャベツ	45千本
ブロッコリー	75千本
カリフラワー	5千本

II 収支予算

収 支 予 算 書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

公益財団法人東松山市農業公社

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1)経常収益			
基本財産運用益	12	120	△ 108
基本財産運用益(定期)	12	120	△ 108
基本財産運用益(県債)	0	0	0
事業収益	11,626	7,100	4,526
農地中間管理・集積円滑化事業収益	3,330	2,800	530
担い手育成・支援事業収益	200	200	0
農林公園担い手育成事業収益	4,349	0	4,349
農業機械有効利用事業収益	1,000	1,000	0
農作業受託事業収益	1,200	1,600	△ 400
地域農産物育成事業収益	847	900	△ 53
ぼろたん等特産果樹普及事業収益	700	600	100
受取補助金等	32,832	32,178	654
受取東松山市補助金等振替額	32,832	32,178	654
雑収益	2	2	0
受取利息	1	1	0
雑収益	1	1	0
経常収益計	44,472	39,400	5,072
(2)経常費用			
事業費	37,061	33,610	3,451
給料手当	15,994	12,753	3,241
臨時職員賃金	2,796	1,007	1,789
福利厚生費	200	200	0
法定福利費	1,288	1,280	8
旅費交通費	20	40	△ 20
通信運搬費	331	433	△ 102
消耗品費	2,912	2,334	578
修繕費	2,505	2,413	92
印刷製本費	420	372	48
燃料費	334	328	6
光熱水費	30	40	△ 10
賃借料	5,223	5,914	△ 691
保険料	311	278	33
負担金	40	45	△ 5
委託料	1,942	2,092	△ 150
諸謝金	770	807	△ 37
減価償却費	1,945	3,274	△ 1,329
管理費	10,252	10,084	168
役員報酬	4,300	4,300	0
給料手当	3,348	3,158	190
臨時職員賃金	84	84	0
福利厚生費	50	50	0
法定福利費	322	320	2

旅費交通費	48	72	△ 24
通信運搬費	56	70	△ 14
交際費	60	60	0
消耗品費	75	75	0
修繕費	96	73	23
印刷製本費	100	100	0
燃料費	100	100	0
光熱水費	209	219	△ 10
食糧費	40	40	0
賃借料	400	418	△ 18
保険料	155	160	△ 5
負担金	513	464	49
委託料	186	211	△ 25
租税公課	88	88	0
手数料	2	2	0
雑費	20	20	0
経常費用計	47,313	43,694	3,619
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,841	△ 4,294	1,453
当期経常増減額	△ 2,841	△ 4,294	1,453
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取補助金等(機械)	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,841	△ 4,294	1,453
一般正味財産期首残高	151,066	155,360	△ 4,294
一般正味財産期末残高	148,225	151,066	△ 2,841
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	32,832	32,981	△ 149
受取東松山市補助金	32,832	32,981	△ 149
一般正味財産への振替額	△ 32,832	△ 32,178	△ 654
一般正味財産への振替額	△ 32,832	△ 32,178	△ 654
当期指定正味財産増減額	0	803	△ 803
指定正味財産期首残高	5,243	4,440	803
指定正味財産期末残高	5,243	5,243	0
III 正味財産期末残高	153,468	152,792	676

収支予算書内訳表
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	公益目的 事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	0	12	12
基本財産運用益(定期)	0	12	12
基本財産運用益(県債)	0	0	0
事業収益	11,626	0	11,626
農地中間管理・集積円滑化事業収益	3,330		3,330
担い手育成・支援事業収益	200		200
農林公園担い手育成事業収益	4,349		4,349
農業機械有効利用事業収益	1,000		1,000
農作業受託事業収益	1,200		1,200
地域農産物育成事業収益	847		847
ぼろたん等特産果樹普及事業収益	700		700
受取補助金等	22,580	10,252	32,832
受取東松山市補助金等振替額	22,580	10,252	32,832
雑収益	2	0	2
受取利息	1	0	1
雑収益	1	0	1
経常収益計	34,208	10,264	44,472
(2) 経常費用			
事業費	37,061	0	37,061
給料手当	15,994		15,994
臨時職員賃金	2,796		2,796
福利厚生費	200		200
法定福利費	1,288		1,288
旅費交通費	20		20
通信運搬費	331		331
消耗品費	2,912		2,912
修繕費	2,505		2,505
印刷製本費	420		420
燃料費	334		334
光熱水費	30		30
賃借料	5,223		5,223
保険料	311		311
負担金	40		40
委託料	1,942		1,942
諸謝金	770		770
減価償却費	1,945		1,945
管理費	0	10,252	10,252
役員報酬		4,300	4,300
給料手当		3,348	3,348
臨時職員賃金		84	84
福利厚生費		50	50
法定福利費		322	322

旅費交通費		48	48
通信運搬費		56	56
交際費		60	60
消耗品費		75	75
修繕費		96	96
印刷製本費		100	100
燃料費		100	100
光熱水費		209	209
食糧費		40	40
賃借料		400	400
保険料		155	155
負担金		513	513
委託料		186	186
租税公課		88	88
手数料		2	2
雑費		20	20
経常費用計	37,061	10,252	47,313
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,853	12	△ 2,841
当期経常増減額	△ 2,853	12	△ 2,841
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取補助金等(機械)	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,853	12	△ 2,841
一般正味財産期首残高	11,923	139,143	151,066
一般正味財産期末残高	9,070	139,155	148,225
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	22,580	10,252	32,832
受取東松山市補助金	22,580	10,252	32,832
一般正味財産への振替額	△ 22,580	△ 10,252	△ 32,832
一般正味財産への振替額	△ 22,580	△ 10,252	△ 32,832
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	4,440	803	5,243
指定正味財産期末残高	4,440	803	5,243
III 正味財産期末残高	13,510	139,958	153,468

Ⅲ 資金調達等

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類
(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

1 資金調達の見込みについて

借入れの予定	なし		
事業番号	借入先	金額	用途

2 設備投資の見込みについて

設備投資の予定	なし		
事業番号	設備投資の内容	支出又は収入の予定額	資金調達の方法又は取得資金の用途